

## 比較語彙研究の提案とその構想

田 島 毓 堂

### 1. 語彙研究の課題（注1）

言語の研究には、実際に言語を使って出来上がった言語作品、すなわち、実践の結果の実体としての言語の研究と、それによって、言語活動が行われるところの規範としての言語体系の研究の両面がある。いわゆる、ラングとパロールを想起すればよいのであるが、必ずしも、ラングとパロールという術語に規定される場所と全同ではないので、これを、「集団的規範」と「個別の実現」と称し、それぞれを語彙にあてはめて、「規範語彙（集団語彙）」と「個別語彙（テキスト語彙）」と称しておこうと思う。

もちろん、ラングがそうであるように、規範語彙なるものの実際の姿は目に見える形では存在しない。そう見えるもの（例えば、「辞書」など）は、その疑似的な姿にすぎない。それは、パロールを通してのみ、個別語彙を通してのみ知られるものであり、想像上の抽象的存在である。しかし、そういうものを想定することは、言語研究にとって大切であり、語彙についてもこの両者を混同しないことが肝要である。

語彙研究に関してもう一つ注意すべき重要なことがある。音韻・文法に関しても同じことであるが、それぞれを構成する個々の要素についての研究とその全体についての考察とがある。このことは、語彙研究に関しても同様で、語彙の要素はすなわち「語」であり、個々の語の意味・用法の研究（これを特に「語誌」と称している）と、語彙を総体として扱う研究とがある。個々の語についての関心と研究は古い伝統をもつ。恐らく、言語研究の初めはこれにあったであろう。それに対して、文字どおりの語彙の研究はさほど実用的な必要性がなかったこともあり（それに対して、個々の語についての研究はその実用的な必要性もあった）、何よりもその取り扱いの方法がなかったことにもより、本格的な研究は歴史の浅いものであった。大量の語彙調査そのものは、十九世紀の末頃から始まり、それはそれで基本語彙の選定等、言語教育上に一定の成果を上げた。しかし、それ以上に、その集められたデータを「語彙」として扱って、それ自体を研究対象にして分析し、語彙そのものを明らかにして行こうとすることはなかった（その語彙調査を英語で“Word Count”と称するのも示唆的である）。語彙論を「語誌」と同義に使う傾向がある一方、語誌は語彙論から切り離そうという向きもある。両者を一つの「語彙論」なる用語で表せばかえって混乱もあらうと思われるので、語（＝語彙の元素）に関する研究を「語彙元素論」、集合としての語彙を対象とする部門を「語彙総体論」と呼び分けておこうと思う。語彙が総体として、本格的に研究の真正面に据えられるようになったのは近々五

十年のことである。語彙は、そのもともとの性格として量的な膨大性があるが、それにとって、コンピュータは便利で大切な道具であり、今後の語彙研究の発展はそういう面からは約束されているのである(注2)。ただ、それには、目前の成果のみを期待し、実用的に役立つということのみを追求する態度は厳に戒めなければならない。そうはいつても、語彙を総体として扱うことには、何をそう呼ぶかによって異なりはするが、実際上の成果がないわけではないのであるが。

以上を要約すれば、語彙研究は規範語彙の研究と個別語彙の研究に分かれ、それぞれについて、元素論と総体論とがあるということである。

## 2. なぜ語彙比較か—語彙比較の意義—(注3)

ここでいう「比較」は、比較言語学という「比較」とは異なる。比較言語学では、言語の歴史的研究に際して、特に同系にあると考えられるものについての比較をいうのが通例である。つまり、「比較」が同系の言語間のそれに限定されている。

しかし、ここでいう比較語彙研究の比較は、その枠をとりはらったものである。つまり、同系統、異系統を問わず、文字どおり「比較する」ことをいう。従来、こういう場合は「対照」といった。単に用語の問題といってしまうとそれまでだが、「対照」ではインパクトに欠ける。やはり「くらべてみる」ということは、対照、つまり、「ならべて照らしあわせる」というのではすまないように思う。「比較」という用語を「比較言語学」の占有から解放したい(すでに、わざわざそういわなくても、比較言語学の占有から放たれているという人もいれば、やはり、学術用語はそのままにしておいた方がいいという人もおり、いろいろである)。「比較」という用語を同系言語間に限らなければならないのは、音韻の対応などを考える場合の事であって、意味という普遍性のある部門を扱う場合には、同系間に限る理由はないのである。

ところで、なぜ語彙を比較するのか。

文法や音韻の比較研究は種々行われている。それは、純粹に文法の問題、あるいは、音韻の問題として行われているのであり、それ以上でも以下でもない。これはまったく当然のことである。しかし、語彙については、個々の語または部分的な語彙について比較対照が行われることはあるが、体系としての語彙、あるいは、総体としての語彙、つまり、文字どおりの語彙を比較するというようなことは、その企てがあったということも知らない。それは、比較の方法の問題が解決されていなかったからだと思う。個々の語や部分的語彙は曲がりなりにも比較できた。それ自体、そのものずばりを比較するというかたちで。しかし、それでは語彙体系の比較にはならない(こういつても、語彙の体系が把握できているというのではない。語彙全体・語彙そのものといった意味合いでいうのである)。それでも、個々の語の比較、部分的語彙の比較は、文法や音韻の比較とは違い、単に言語の問題としての語彙比較にとどまらない。さらに、総体としての語彙を比較研究しようとするれば、その方法が第一に問題となる。それゆえに、その方法の未開拓のゆえに、そういう研究がなかったのである。その方法論については後述す

るとして、語彙を比較するのは、当面、何のためか。

音韻を比較して、その異同を記述するとする。それで、その比較の仕事は終わりであろう。その結果は、それ以上のもの、つまり、言語以外のことについて示すものではなかろう。母音や子音の多寡や質から、何か他の結論を導き出すことは、こじつけで無ければ不可能であろう。文法に関しても同じことで、それによってその言語の背景にある文化の特質について云々することは不可能である。その言語の特質を文法的特徴から云々することすらできないかも知れない。体系的な比較はできても、そしてその異同が判明しても、そこから導き出されることは言語的事実以上のことではない。それ以上のことをいえば、たちまち、奇妙なことになろう。例えば、日本語の名詞や動詞に単複の違いを示すことのないことをもって、日本語ないし日本文化に数の概念がないという結論を導き出すことはできまい。語順の問題にしても同様で、音韻や文法の現象からは、音韻・文法以上のことはなかなか結論できないのである。

それに対して、語彙はどうか。語彙の比較ということは、方法的に確立していないが、それは、語彙の、一見つかみどころのないことが大いに関係している。そのつかみどころのないということは、その時々・時代の文化・風俗・習慣等を反映し、時とともに変化するということとも関連する。つまり、語彙は、その文化を如実に反映する一面があるのである。それを比較するということは、その仕方によっては、その言語をもつ文化の比較に通ずるということで、異文化の比較および理解ということに、語彙比較が資するところ大だというわけである(異文化というのは、何も他国の文化に限らない。時代を遡った過去の文化は現代にとっては異文化である)。そして、その比較は単に共時的な比較にとどまらず、その対象の選定とその選定の方法によって、種々の段階についての比較が可能になる。

### 3. 比較語彙研究とは—そのあらまし—(注4)

#### 3. 1 語彙の分析法

比較語彙論について述べるに先立ち、語彙の分析方法について考えておかねばならぬ。この分析方法が十分に確立されたものになっていなかったために、語彙分析が進まなかったともいえる。語彙の持つ諸特性から、その分析法について考えてみよう。

##### 3. 1. 1 数量的側面、その一 使用率

個別語彙を考える際には、まず語彙調査が行われねばならぬが、そうすれば、最初に気づかれるのがこの数量的側面である。この数量的特徴については、いわゆる Zipf の法則がある。しかし、必ずしも、その通りにならないことは大方のみとめるところである。さほど単純なものではなく、語彙の規模によっても相当異なる。ただ、非常に高頻度の少数の語と、非常に多量な最低頻度語(度数1の語)があることは、どの語彙にも通じる一般的特徴である(注5)。このことは、個別語彙に関しては、グラフの傾きに若干の差があるのみで、個別語彙を特徴付けることはできない。

### 3. 1. 2 数量的側面、その二 品詞別構造

語彙の品詞別の構造については、早く大野晋氏が試案を示した(注6)。いわゆる、大野の法則である。すなわち、その個別語彙のジャンルにより、ほぼ品詞的構造が決定されるというものである。実際にはかなりの修正が必要だが(注7)、しかし、大筋ではそういう傾向、つまり、和歌には名詞が多く、物語には動詞や形容詞・形容動詞が多いという傾向があることはむしろ当然である。従って、品詞別構造という観点からは、個別語彙のジャンルは指摘できるかも知れないが、それ以上を規定することはできない。

### 3. 1. 3 数量的側面、その三 語種別構造

語の出自に関する数量的側面で、その言語本来の語彙と借用語との関係である。日本語に関していえば、和語・漢語・外来語及びそれらの混種語の構成比率の問題である。文体によって差が出て来ることは当然であるが、総じて、和語は異なり語において占める割合よりも、延べ語において占める割合が高い。漢語以下はその逆である。つまり、和語の基本語的性格を表すもので、個別語彙によって各語種の比率が異なり、文体的特徴を表すとはいえ、各個別語彙を他と分析しわけるほどの指標にはならない。

### 3. 1. 4 数量的側面、その四 語構成別構造

単純語と複合語との割合についてである。語彙の規模が大きくなり、語彙量が増えるにつれて、複合語の異なりに占める割合が高くなる。一方で、その使用率は大体一定している。例えば、今昔物語巻26を調査した結果でいえば、その20%を抽出した調査では、五通りの調査で、異なりに占める割合は44%前後、使用率は17%強で共通する。巻26全体では、使用率はほぼ同じだが、異なりに占める割合は60%近くなった。20%の調査では、異なり語数は1100語強であるに対し、全体では2700語強であった。語彙量が増える場合、複合語がより多く増えるということである。

### 3. 1. 5 数量的側面、その五 語長別構造

個々の語の長さに関する側面である。確かに長い語を好んで使う作品もあるが、日本語の一語の長さは、一拍からせいぜい十数拍であり、なによりも語とはなにかという定義も実際には困難なのである(注8)。『新明解国語辞典』の見出し語の長さを調査したものによれば、一拍から十二拍までのものがあるが、三拍語(約30%)、4拍語(約50%)が大半を占める(注9)。この構成比率が個別語彙の分析に無意味とはいわないが、その特徴を示すことはほとんど不可能だと思われる。

### 3. 1. 6 数量的側面、その五 異なりと延べ(注10)

実はこの両者の関係は余り明白ではない。従って、延べ語数を異なり語数で割った一語平均の使用回数の示す意味も極めて限定的にしか指摘出来ない。延べ語数が同じくらいで、異なり語数が他より大であるなら、語彙の豊富さを示すし、異なり語数がほぼ同じで、延べ語数に顕著な差がある場合も何らかの意味がある。また、延べ語数がより小さい語彙において、異なり

語数が大である、あるいは、その、逆の場合にも、語彙の貧富をいうことはできる。一語平均の使用回数は、語彙の規模が大きくなれば当然大きくなる。上記のように、特殊な数量的関係にある語彙については、主として語彙の豊凶ということにつき若干の意味をもつが、一般的にはこの数値はどのような意味をもつのか明らかにしがたい。ただ、これについて考えられることは、全体と部分との関係についてである。一語彙の中で、いかなる部分が、あるいはいかなる語が、より多く、あるいは、より少なく用いられているか、ということをはかる物差しにはなると思う。全体の中でのある部分的語彙についての評価ということに関わるものである。つまり、全体の中で、層の厚い部分と薄い部分を示す指標になり、その語彙中での部分と全体との関係、主要部分と周辺部分をみわけるために役立つ指標である。ただし、そのためには、その、部分をどのように規定するかが問題として残っている。

以上のように、数量的諸観点は語彙の一般的特徴を示すことはあっても、個別語彙を決定的に他から分けるような指標にはならない。ただ、この中で重要なことは、使用率の高い若干の基本的な語彙とは逆に、使用頻度1の多数の語の存在である。使用率の観点からはこれらを分析の対象にすることは難しい。異なり語の問題として考えなければならない。そうした上で、これらをすくい上げる観点が求められる。

そういったことを含めて、結論を先にいえば、以上の諸観点が無効と云うのではないが、現在考えられるもっとも有効な分析法は語彙の意味構造を分析することである。

### 3. 2 意味構造分析

ところで、意味構造分析とは何か。いろいろの機会にこのことについては述べたのであるが、もう一度簡潔に述べておく。

阪倉篤義氏が「万葉語彙の構造——(その一) 名詞について——」(注11)において先鞭を付けられた分析法である。各語に、『分類語彙表』の前身である国立国語研究所報告13『綜合雑誌の用語 後編』に示された分類に若干の改訂を加えて、意味コードを付け、それによって万葉語彙がいかなる意味分野の語によって出来ているかをみた上で、それを同様にした古今集語彙と比較した結果、両語彙に偶然ではない差異を見出し、語彙分析の方法として有効であることを示されたものである。それ以前には、このように語彙を扱った研究は、前述の大野氏のものしかなかったが、それによれば、同一ジャンルに属するものとして区別されなかった万葉集の語彙と、古今集の語彙がはっきりと区別されたのである。もちろん、阪倉氏の方法は、本稿に述べたような規範語彙と個別語彙を区別する観点は導入されていないが、この分析法を提案されたことは高く評価すべきである。

語に意味コードを付けることの困難さもあって、この方法は、最近の事は別として、この後には僅かに浅見徹氏や伊牟田経久氏ら(注12)が手掛けられたに過ぎない。しかし、すでに述べたように、他のいかなる観点よりも語彙を分析する上で有効である。それは、語彙が意味と密接に結び付いた存在であることと関係がある。もちろん、意味をこのような方法でコード化

することには強い反対論がある。そのことは十分承知の上で、この方法を改善しつつ語彙分析の方法として用いて行く。

比較語彙研究にも、この意味構造分析が、有効であろう。しかも、他言語との比較により、その文化的背景までも探るには極めて有効な方法になるであろう。

### 3. 3 比較の対象

他言語の語彙との比較研究には、多くの観点の内、意味の観点からのアプローチが有効であろうことを述べたが、何を対象にするのかということは、比較語彙研究にとって非常に重要な問題である。

語彙全体の比較は夢の又夢、恐らくは不可能であろう。たとえ、比較したとしても収集のつかぬことになるであろう。従って、何を対象にするかが大切であり、この比較の成否は対象の選定にかかるであろう。

この場合も、当然、規範語彙を対象にする場合と、個別語彙を対象にする場合とは異なるであろう。前述のごとく、規範語彙は結局のところ、個別語彙からの帰納である。そして、個別語彙について、異言語ないし異なった時代の比較研究ということは、さしあたって、同一作品の翻訳が中心になるであろうこと及び細かな点まで比較可能なことのみをいうにとどめ、比較語彙論が、その何を対象にするかについて述べる。

#### 3. 3. 1 基幹語彙 (注13)

基幹語彙とはその言語を使って言語行動をする際にはどうしても必要になってくる語彙である。骨格語彙、骨組み語彙などとも称される。基幹語彙を選定するには、語彙調査が必要である。そして、その基幹語彙に現代語の基幹であることを反映させなければ、現代語の大規模調査が必要であり、過去のある時期の基幹語彙を選定しようとするれば、その時期の言語資料を出来る限り集めた上で、やはり相当大規模な語彙調査が不可欠になる。

例えば、日本語でいえば古代の、そして、平安時代の基幹語彙を選定しようとするれば、平安朝の多くの文学作品はいうにおよばず、種々の記録類、訓点資料類等を知りうるかぎり網羅した上での語彙調査を要する。中世の基幹語彙となれば、軍記物語、和歌、おとぎ草子、紀行文学、連歌、諸記録等、平安時代よりずっと言語資料の広がりは大きくなり、近世ともなれば、庶民文学を加えて飛躍的に言語資料は増加する。現代に至っては、文字資料に限っても網羅することは不可能であろう(もちろん、過去のいずれの時期をとってもその時期の言語資料を網羅することなどは同様に不可能である。ただ、われわれの知っている資料が少ないだけであり、また同時に、知りうるものも少ないのである)。しかし、全数調査を考えれば、それを網羅することは不可能ではあるが、我々は必要とする語彙が得られればよいのである。そして、基幹語彙の選定の場合は、恐らく、どの時期のものをとっても、全数調査は不可能で、抽出調査の方法が取られるであろう(古代のある時期を限った場合知られるかぎりの全ての言語資料を調査することも可能な場合はあろう。しかし、その場合にしても、残っている資料自体がすでに

全体から抽出されてあると考えられるのである)。

そのように調査した結果、調査した範囲での使用率が目安になる。ただ単に使用率のみでなく、その使用される範囲も勘案して基幹語彙は選定されるべきであろう。なお、時代毎に基幹語彙を選定する場合は、やがてそれが、語彙史の資料となるものであるから、その中の一部の語のみを対象とすべきではなく、一旦はすべての語を調査対象に含めるべきであろう。すなわち、日本語の場合ならば、文法的存在として、語彙調査の対象から外されがちな助詞や助動詞といったものも、語彙史的観点からは重要な存在となるのである。また、人名・地名等の固有名詞は、比較語彙論的にも有益な資料となると考えられるので、これまた調査の対象に含めておくべきである。人を何と呼ぶか、地名をどうつけるかは、比較語彙論での重要なテーマとなるであろう(補注)。

かくして選定された基幹語彙は、その対象となった時期のその言語集団の必要とした言語の諸相を反映する。従って、それを相互に比較することにより、それぞれの言語集団のものの考え方、ものの見方、それぞれの言語集団の環境やそれが持っている文化・文物といったものの相違や、相似が見てとられるであろう。つまり、その比較により、語彙のレベルで、それぞれの集団の文化等が知られるであろう。これは、同一言語の時代的变化の相についてみるならば、その言語の語彙史を記述することになる。

その比較の方法については前述の通りだが、こうして選定された語彙のあらゆる面からの比較が必要である。ただ、この基幹語彙の選定ということは、言うは易くして行うのには多大の労力と資金がいる。個人がなしうることではなく、国民的規模のものとなる。既に調査の行われた言語間において、さしあたり実行すべきである。

以上は、一言語体系の基幹語彙選定ということ念頭において述べたのであるが、これは上述のごとき困難も伴う。しかし、この基幹語彙選定は、その対象範囲を限定して行うことも可能であり、さし当ってはこれが現実的である。すなわち、すぐ可能なことからいえば、個々の言語作品・言語資料(=個別語彙)においても有効であり、そのようにして選ばれた基幹語彙間の比較は自ずからその個々の作品・資料の語彙(以下「個別語彙」と称する)の間での比較対照となり、個別語彙間での比較語彙論的研究が成り立つ。その積み上げが、比較語彙論にとっては重要であり、特定の文学作品のいくつかの言語における翻訳を資料とすることによっても、この比較語彙論は成り立つ。そういう意味で多数の言語に翻訳されているものは自然、比較語彙論的研究の対象となろうし、古典の現代語訳は語彙史的研究の対象となる。その意味で、前者の場合は、聖書は第一級の資料であるし、法華経などもその対象となる。また、法華経は、日本語の中で、古典語としても書かれ、しかも、多くの時代の資料がある。さらに、現代語の訳もあり、語彙史的な資料としても優れている。こういう比較語彙論的研究・語彙史的研究の対象となる資料は、すぐにでもいくらでもある。それについての語彙調査が必要であることはいうまでもないが。

### 3. 3. 2 語根的語基

各言語において用いられている多くの語は複合語である（なお、この複合語には合成語も派生語も含めておく）。その複合語を構成している要素を語基と規定しておく。語根と語基とは厳密に言えば異なり、最も基底的な根元的なものが語根とされる。その一つのあらわれ、すなわち、特定の複合語の要素となったものが語基である。語根と語基とは同じことも、違うこともあり、ここで、対象としようとするものは、最終的には語根にたどり着きたいが、一足とびにはなかなかそれはむづかしいので、語根とっていいかどうか不明の語基も含めようとする。実際の現れである語基ならば、複合語を分解して行けば得られるものであるが、その中には、被覆形ゆえの古形も出てくるであろうし、そうでなくても、被覆形特有の、露出形とは別の語形も現れるであろう。これは、もちろん、語根を推定し、決定していく上での貴重な情報になる。しかし、いくつかの違った語形をそのまま比較語彙論の対象とすれば、不適当なこともある。それゆえ、同一語根に属すると思われるものには一つの代表形、最も語根に近かろうと思われるものを定めて、それを語根的語基と称しておこうと思う。

各言語における語基ないし語根の数は実際に行われている膨大な語彙から見れば、それとは違って恐らくは、見通しのきくであろう範囲におさまるかと思う（注14）。

この選定方法は、基幹語彙のごとき大規模な語彙調査は必要ない。現代語であれ、古典語であれ、その言語の標準的な辞書の見出しが調査対象になる。まず、その中の単純語を選び出す。それはやがて、語根的語基の有力な候補になる。次に、複合語（合成語・派生語も含む）をその要素に分解し、その中から異なり要素のみを取り出す。そして、先の単純語と合わせ、同じものは除外して異なり単位の表を作る。それが、その言語の語根的語基の候補となる。ただ、この際、各言語は多くの借用語を含むのが常であるので、それを除外する（これを除外せずに、それらも含めた語基を対象語彙と定めるやり方もあろうが、その言語の最も根底にあるものを探ろうとする立場では、借用語は除外するのが筋である）。そのようにし、同一語根から出た語基をできるかぎり整理していけば、自ずからその言語の語根的語基の表になるであろう。この場合、やはり、言語によって事情は異なるが、文法的要素とみられるものも、単独で現れる語形も複合語から抽出される接辞等についても省かずにおくことが肝要である。特に同一言語内の語彙史的考察の際には大切な要素となる。例えば、日本語で助詞助動詞等を省いたものは、語彙史的研究の際にはどうしても半面を欠くことになる。

ただ実際には、この語根的語基の選定の場合は、時代ごとのものということは考えにくい。一言語にとっては、借用語を含めるか否かといった選定基準の違いによる選定結果の違いはあろうが、原則的には一つの語彙表を作ることになる。この語根的語基についての言語間の比較によって、それぞれの言語が根底に持っているものを知ることになるであろう。借用語を含めれば、いかなる要素が必要とされて借用されたか、言い替えれば、もともとそういうものを必要としなかったか、知らなかった環境においてその言語が生まれ育まれてきたと言うことを意



味することになるであろう。また、借用されたものの役割についても考えるべきであろう。

この立場は、個人的にじっくり考えて同一規準で作業を進めていくことのできるものである。ただ、日本語の場合にはその語源がよく解っていないということが、これを進めていく上でかなり大きな障害になることが予想されるが、逆に、これを語構成論的に考えて行くことにより、語源研究にも光を当てることになることがあるはずである。

### 3. 3. 3 基礎語彙

基礎語彙という用語が何を指すかが先ず問題である。一方に基礎語なる用語もあって一層混乱する原因がある。この点からはっきりしておこう。いわゆる生活基礎語彙というものがある。方言調査ではかならず用いられる(注15)。人間が生活をしていく上で必ず必要となる語彙である。古く言語年代学などで対象とされたのもこの種のものであった(注16)。

この基礎語彙を対象として扱おうという場合はすでに各種の基礎語彙表が提出されているので、それから選定すればよい。

一方、基礎語といわれるものについては、次項で述べるが、Ogdenの“Basic English”や土居光知氏の「基礎日本語」(注17)などのことである。これは第二言語習得の際の簡易言語である(エスペラントもある意味でこういうものである)。このほかにも、単に基本語彙と称しているものがあるが、上述の基礎語彙を指していたり、前述の基幹語彙を指していたりするので、それが何を指しているのかをはっきりさせることが肝要である。基本語彙という場合は「～のための基本語彙」という何らかの価値判断を含んでいることが多い。むしろ、「基本語彙」はこのように使おうと思う。本稿での立場はほぼ林四郎氏の規定に従う(注12)。

ところで、基礎語彙については、上述の通り、すでに選定済みの種々の語彙表が用意されているので、これを対象にすればよいが、この比較が如何なる意味を持つかは前二項ほど明かではない。あえていえば、その言語・文化の環境において必要とするものの比較ということになるだろう。特に、語彙史の対象には、言語年代学が力を入れるところではあるが、かえってなりにくいように思う。

他言語間では、前項で述べた語根的語基の比較ということの一部を形成するように見える。もっとも、基礎語彙は全部が全部、借用語無しのままごとの純粋な語群とはかぎらない。従って、如何なる借用語が基礎語彙に取り入れられているかが問題であるが、これは、単に言語学的問題にとどまらず、いろいろな意味で重要な問題になるであろう。

### 3. 3. 4 基礎語＝簡易言語

前項でも触れたが、OgdenのBasic Englishや土井光知氏の「基礎日本語」及び最近発表された「簡約日本語」等がある。「簡約日本語」は国立国語研究所で野元菊雄氏を中心として開発され、日本語教育のための利用が提唱されているものである(注18)。これを対象として分析することは一体どういう意義があるか。基幹語彙や語根的語基を対象とした場合に比べて限定的であることは当然である。しかし、それだけの語彙を修得すれば一応その言語が使えると

いうことは積極的に評価すべきであり、文学作品の語彙などとは別に考えなければなるまい。それだけで一応意志が通じるということは、考え方によっては、現代語において最も根底的なもの、基本的なものともいえるのである。飾りを捨てた全くの骨格を示すということである。従って、その比較もその面を考えればよいということである。これらは、現代語を対象としたものであるから、現代日本語の骨格がどういうものかを知る手段になる（もちろん、基礎日本語と簡約日本語の間には60年の隔たりがあり、それを選定した人の考えの違いと共に現代に属する範囲での変化を観察することができるであろう。）なお、こういう種類の語彙は多くの言語について、日本国内でも「基本～千語辞書」という名で出版されている。大体は語彙調査の結果として、基幹語彙的なものが選定されているようである。いろいろな性格のものがあるから注意が必要であるが、最も簡便に各言語の骨格を比較する対象として用いることができよう。ただし、あくまでもこれには限界の有ることを銘記しておかなければならない。ただ、少なくともそれだけの語彙で曲がりなりにも意を意志を通ずることができるということは注目されてよい。その点を重視すれば、その言語の根底的なものを代表するものとして、語根の比較ともある意味で相補うものとなろう。もっとも、これは現代語を代表するものであるに対して、語根はその言語のもっとも深層にあるものを発掘することになるであろうことは留意しておく必要がある。

以上はいずれも規範語彙において選定すべき対象語彙を中心に述べた。個別語彙についても、若干ふれたが、それぞれの基幹語彙がもっとも適切な比較対象になるであろう。同一言語内の、個別語彙の比較においては、すべての個別語彙が比較対象になるし、他言語との間における場合は、前述したように、同一作品の翻訳がさしあたっては、語彙比較をするもっとも適切な対象になる。もちろん、関係ない作品の語彙の比較もありえようが、その場合は比較の結果の評価が難しいし、よほど慎重を期さねばならないだろう。

#### 4. 比較語彙研究のための条件整備

語彙比較のために、その対象の選定と比較方法の確率が重要なことを述べた。

対象になる語彙の選定自体も簡単なことではないが、その手順は方法的にはほぼ確立しているといつてよからう（注19）。実際にそれを実行するのは、大変であり、それ自体大仕事である。また、その分析方法は、前述のように、意味構造分析が主たる方法になるであろう。

対象選定上も技術的問題はある。しかし、その意味構造分析のためにはさらに大きな問題がある。それは、理論的に解決しておかねばならぬことと、技術的問題とである。

##### 4. 1 意味コードの付け方

意味構造分析が個別語彙の分析に有効なことは実証済みであるが（注20）、この方法の最大の隘路は、個々の語に意味コードを付けなければならないことである。

この意味コード付けの隘路にはいろいろある。複合語の取扱をどうするか、『分類語彙表』に登載されているのはその一部である。その場合にも、複合語には、その構成要素の一部にコ

ードが付くだけで、無視される部分がある(注21)。これでは意味構造分析に際して欠陥が生じる恐れがある。複合語に関して以上のように、登載されないことと、登載されていても構成要素の一部が無視されるという二つの問題があった。

それよりも大きな問題は、語は文章になったときにはじめて具体的な意味を持つのであり、従って、実際の文脈において用いられている意味によってコードを付けるべきであるという指摘のあることである。まことに、もっともなことであり、それをどう処理するかは大問題である。

また、日本語以外の言語についても同様にコードを付けなければ、比較はできないが、それができるかどうか。これについても、各言語はそれぞれに異なった様式を持つのでそれは不可能であるという意見がある。それぞれに特殊性があることは当然であり、語彙の上でのことならば、それこそがその言語の語彙の特徴を示すものとして認識すればよからうと思う。当然コード付けもそれぞれで異なるであろうが、初めから不可能と諦めることはない。現に、インドネシア語・韓国語・中国語について、その試みがなされている。

細かな問題はいくらかもあるが、さしあたり、解決しておかねばならぬことから順次考察しよう。

#### 4. 2 語のどの側面にコードを付けるか

実際の発話の中、文章の中で用いられるときが、語が具体的な意味を獲得するときであることはいうまでもない。その時にこそ言語の本質を見ることが出来るとする考えもあり、その考えによれば、それ以前の「語」は単なる素材に過ぎないことになる。もっとも、ソシユールの考えれば、「個々人の持っている辞書」に相当するのである。それにしても、個々の文脈において同じ語が種々色づけされて用いられることは確かなことである。従って、実際に用いられた文脈中の意味にコードを付けるべきであるとの議論があることは前述の通りである。この観点を貫徹するならば、文章あつての語彙であり、語彙論は独立して論じ得ない可能性がある。(一方では、語彙あつての文章ということもいえないことではない。) そのこと自体はどうでもいいのであるが、辞書は文脈から出発しているものも、文脈を離れて存在している。むしろ、語彙論においては、「語の一覧表である語彙表」中の「語」をこそ第一の対象にすべきではないか。実際の文章の語彙を扱わぬというのではない。それはそれで別の対象になる(注22)し、その場合も素材としての言語、可能態としての語にコードをつけて差し支えない。

そもそも語をどういう立場において捉えてコードを与えるべきかが重大な問題となって来る。

文脈中の語はすでに言語主体の「表現過程」を経たものである。実際の意味がそこで生じていることは疑いないことであるが、その具体的表現の元になったものがあるのである。具体的表現は無から生じたのではなく、そのもとは、すでに語彙のテーブル(これを「語彙テーブル」と称しておく)として用意されてあるのである(もっとも、こういふと、他によって用意されたかに思われるが、その実は自らが用意しておくのである)。この語彙テーブルの中から

語を実際に選び出して文を作るのが言語主体の表現過程である。語彙論の立場は、表現の材料になる語彙テーブルを立脚点としてよいと思う。

留学生諸君と、私の提唱している比較語彙論について論じ、語の意味コードの付け方を検討している中で、インドネシアの留学生ジョジョック・スバルジョ氏は、形態論的過程を経る以前を lexeme と称し、形態論的過程を経て word となるとするのであるが、word 生成の原料であるものに意味コードを与えるべきであるとして論を展開しようとしている(注23)。表現は異なるが、私も可能態としての語にコードを付けるべきであると考え。こう考えることにより、語彙論を独立して論ずる立場が確立されると考える。可能態としての語とはいわゆる「語彙テーブルにある語」をいうのであり、さらに、この「語彙テーブル」は特定の言語作品から帰納された語彙表(個別語彙)ではなく、集団的規範の語彙(集団語彙・規範語彙)を指すこととする。もちろん、この語彙テーブルは実際にこれと行って全体を余すことなく示すことの出来るものではない。もともと、多くの言語作品・言語資料から帰納された語彙から、その姿のおおよそが伺い知れるだけのもので、観念的色彩の強いものである。さらにいえば、本当にそういうものが有るかどうかさえも確かなことは分からないといった方が正しいのかも知れない。ただ、そういう規範語彙なるものを想定した方が、語彙の諸方面を説明し易いというものであり、規範語彙・集団語彙というも、疑似的なものである。丁度ラングがそうであるように。

こう考えた上で、この語彙テーブルには、

- ①そのまま語として使用できる状態のもの
- ②種々の変形・合成を経て使用されるもの
- ③変形・合成に際してその要素となるもの

などがある。恐らく、実際に使用される全ての語とその語形がその中に用意されてはいないであろう。語彙テーブル中のものが、語構成論的過程をへて、実際の表現に用いられるのである。もちろん、語彙論には表現過程を経た語彙を対象とする部門もある。この場合も、各語を可能態にまで引き戻してコード付けをする場合と、実現された一語に付ける場合とがある。後者の必要もあるが、さしあたり前者を考えの中心におく。と同時に表現の材料になる語彙を対象とする部門もある。これは、語彙論の両翼である。私が、さきに示した用語を用いれば、前者は個別語彙を対象とする部門であるし、後者は集団語彙・規範語彙を対象とする部門である。

コード付けをする語をこのように考えるとき、コード付けにとっては大きな障害が除かれたことになる。つまり、語は文脈によって種々の意味を持つ。そのどれにコードを付けるか、という問題があった。これは、ありきたりの言葉でいえば辞書的な意味にコードをつけるということになる。その際にも、まだ問題として残るのが、多義語の事である。

辞書は、多義語にたいして、意味①、意味②、意味③、…を与える。基本的には、コード付けも同じように、いくつものコードを付けておけばよいことになる。その語の可能性(注24)

にコードを付けるということを徹底すればこうなると思う。これは、個別語彙を対象として、計量するときには若干問題になることはあろう。つまり、どのコードのものがいくらいくら、というように分ける必要が出てくるということであるが、これは技術的な問題である。

#### 4. 3 複合語の扱い

以上のように考えてみると、当然の帰結として、複合語は各要素毎に意味コードを付けることはもちろんのこととして、そのコードは、語構成論的過程を経て出来た複合語自体の表す意味と必ずしも同じでなくてもよいということになる。要素毎のコードを加えても、その複合語全体の意味とはかけ離れてしまうということもあるのである。「うち～」「とり～」「さし～」「おし～」などという複合動詞の場合、「うち」「とり」「さし」「おし」がそれぞれもとの意味を保っているか、単に接頭語となってしまうかは、判断に迷うものがあるが、この原理で行けば、すべてに「うつ」「とる」「さす」「おす」というコードを与えることになる。もっとも、これを動詞と考えて2. …のコードを与えるかどうかは、別の問題もある。第一、これを動詞と考えること自体、語構成論的過程を経て語となったときのことであり、今はその前の段階にあるものである。これは、一見、乱暴に見えるかも知れないが、よくよく考えればこれで少しも不都合はない筈である。もともと、そういう意味であったものが、ある語を作る際に、別の意味を帯びることになったのであり、それはそれとして重要ではあるが、材料になったものはもともと同じなのであるから、同じコードを付けるのが当然であるというのである。簡単にすることだけがよいことではないが、単純化できることはできるだけ単純化するのがよいと思う。ただ、こうすると別の問題が生じてくる。

#### 4. 4 語構成論的過程を経た語のコード

実際の文章の文脈中に使われる語は、自ずから、それぞれ一単位としての語である。これは、当然複合語を含む。いわば『分類語彙表』にあるような語であり、辞書の見出しのような語である。ここで注意すべきは、語としての単位と、ものの名としての単位は峻別すべきであるということである。ものの名には、例えば「竜宮の乙姫の元結いの切りはずし」などといったやたら長いものがあり、いくら長くても一つのをさすのである。いろいろな委員会や行政機関には大変長い名前のあるものがある。法律の名前などもそうである(注25)。しかし、それは、ものの名の単位であり、語の単位ではない。語彙論はあくまで語の範囲に留まる。長い名は分解しなければならぬ。それはともかくとして、語の単位として、複合語は当然有る。

例えば、一つの言語について、現代語と古典語の比較をしようとして、基幹語彙を選定し、その意味構造分析を試みようとしたとしよう。その場合は、それぞれを意味単位にまで分けて比較分析するのも無意味ではないが、ある語形自体が語構成論的過程を経た上で基幹語彙として選定されてきていることに注目するならば、意味単位に分割せずに、そのままの形(＝分類単位・基準単位)で、意味コードを付けて比較することができぬものか。この場合に限らない。その語のよって来るところまで遡って考えようとするには、意味単位にまで分割して、その語

形のもと、すなわち、可能態にコードを付けることに意義が有ろうが、現象として現れた表面の事実を捉えようとするには、これは迂遠であるだけでなく、その現象を元の要素に分解してしまうため、現れた形を、そのままの姿で掴み得ないうらみがあるろう。とすれば、語構成論的過程(=形態論的過程)を経て出来上がった語にも、別にコードを付ける必要があるのではないかと思う(一語コード)。ただ、この場合はどうしても細部については無視しなければコード付けはできないであろう。意味単位は細かな部分が無視しないために設定した単位であるが、この場合は、基準単位のままでコードを付けることになる。『分類語彙表』はこうなっている。大まかなものになるが、それはそれとして意味があろう。いわば、語としてのコードと、語を形成する要素ごとのコードとを併用することになる。そして、それを併用して考えることも大切になるであろう。

なお、この際の語としてのコード付けも、基本的にはその語形の自ずから持つ意味に付けることにしておくことが、語彙論としては肝要であろう。仮に、個別語彙から帰納されたものであって、実際の文脈中では特殊な意味をもつものであってもである。むしろ、語形とかけ離れた意味を持つようになったものについては、それ自体に対する別の考察が必要であろう。

#### 4. 5 『分類語彙表』の4類

『分類語彙表』は、1 体の類、2 用の類、3 相の類、4 その他と4大分類したのち、

- . 1 抽象的關係
- . 2 人間活動の主体
- . 3 人間活動—精神および行為—
- . 4 生産物および用具物品
- . 5 自然物および自然現象

と、五つに分け、その中を細分して、最大、小数点4桁までのコードを付けていることは、周知のことである。

ところで、第一桁の、1~4は、大分類の「体」ないし「その他」に相当する。従って、この第一桁は、文法的範疇である。この4大分類は、鈴木胤の「言語四種論」の、体・用・相・テニヲハを思わせるものである。全同であるというわけではないが、考え方がほぼ一致する。それはともかくとして、品詞論的観点からの分類であることは明かである。つまり、文法論的視点からの分類であり、純粋に意味論的観点からは、この分類は必須ではない。小数点以下の数値は、4の「その他」は少々事情が異なるが、各類で大体連携が取れている。

従って、意味構造分析を進めるに当たっては、第一桁の数字は外しても差し支えない事になる。もちろん、この場合は、4「その他」の類を適切に処理することが必要である。

大体、「接続」が4.11、「感動」が4.30であるので、「接続」を.1に、「感動」を.3に属させれば、大枠としては、よいであろう。つまり、「接続」というのは、枠組みに関することと考えられるので、.1がふさわしいし、「感動」は人間活動の内に入れるべきで、.3がふさわしいが、

個々の語について、細かなコードの数字については、改めて検討すべきであろう。ここで、「待遇」に4.35のコードが与えられているが、これに関連して、敬語表現に関する動詞・補助動詞の扱いについて考えておかねばならない。

なお、さきに、意味単位毎にコードを与えることと、語構成論的過程を経た語にコードを与えることについて述べたが、前者にあつては、『分類語彙表』の小数点以下の部分だけを与えればよいし、後者も基本的には同じでよいが、その区別を付けるという意味と、語構成論的過程を経たものという意味で、第一桁も与えておくという方法が便利であると思う。但し、比較語彙論的立場から、語構成論的見地で見ると、その構成要素(意味単位)にも、すでに、文法的範疇が与えられているならば、第一桁も有用であろうから、第一桁も付けておき、必要に応じてはずせばよいと考えられる。

#### 4. 6 敬語について

敬語表現一ひろくは待遇表現は、語彙論上の問題でないのかどうか。単に文法上の問題に過ぎないのだろうか。いや、恐らくはそうではあるまい。すぐれて語彙論上の問題であろうと思う。ただ、単に表現上、文法上だけの問題ではなかろう。敬語特有の文法形式がある。それは、ただ、語順とか、アクセントとかイントネーションとか、特定の語に関わらない言い回しとか(文字言語なら、文字づかいとか)にだけ関わるものではなく、特定の「語」が関わってくるのである。もちろん、単に、語順等の文法的、表現上の問題であることもあろうが(注26)、特定の語形式を用いるとなれば、当然直ちに語彙論上の問題に連なってくるのである。そもそも、敬語は大いに意味上の問題もはらんでいる。決して、言語主体の判断形式だけの問題ではない。同じ意味あいの事をいうのに、敬意を含ませるのか、含ませないのか、はたまた、侮蔑の感情を込めるのか、謙譲の気持ちを表すのか、それを、単に言い回しや、アクセント・イントネーションだけですませているうちはともかく、特定の語を用いて行うのである。

それに関わる敬語の補助動詞を付属語と同様に扱い、従って、意味コードも付けないということは、こう考えてくれば認められないことになろう。これにも適切なコードを付けるべきであろう。付属語・接辞も『分類語彙表』では、若干のものにはコードが付けられている。コードを付けるか否かは、結局、それに意味があるかないかという一点が判断の根拠になるべきである。泉井久之助氏のいわれる(注27)、文法質・意義質のうち、文法質は特にコード化の必要はない。しかし、一体なにをそれと認めるかが重要である。完全な文法質としてコード化の要が認められぬものを求める方がかえって難しいほどである(補注)。さしあたり、格助詞や係助詞は、その第一候補である。副助詞はもちろん、終助詞も単に文法質ではなく、意義質に属するものをもつと思われる。接続助詞は難しいところがある。単に文法的存在のごとく見えるところもあるが、それは、容易に接続詞に転化する。転化した接続詞には意味コードが用意されており、それは紙一重である。それでも、接続詞になったものはともかく、そうでないものは接続の文法機能のみをみとめ、意味コードは与えぬということも議論としては成り立つ。

しかし、接続という機能が文法的機能であることは認めるとしても、或る意味をもって接続するところに、単なる格関係を示すものとは違う差が認められはしまいか。このことについては、助動詞一般の扱いとともに、さらに検討の必要がある。

ところで、私は、敬語の補助動詞に、2.119のコードを与えて処理したことがある。敬語を表現の枠組みと捉えて、空いているコードを与えたのであるが、上記のごとく考えてみると、.1よりも、むしろ.3の人間活動—精神および行為—の項に移した方がよいように思われるので、具体的コードとしては2.35「交わり」のあたりで、空いたコード、2.359などを当てたらいかがかと思う。そのついでに、「御」など4.35とあるのも、4.359としておけば都合がよい。もっとも、必要になるのは、.359であるが。

#### 4. 7 今後の課題

『分類語彙表』は現在増補改訂中である。すでに評価版が出ているが、現在のものでいえば、やはり、限界がある。比較語彙論にとっては、意味コード付けは基礎的作業である。これはできるだけ簡便でなければならない。本稿のような方式をとるならば、比較的簡単に電子化もできる。前述のごとく、現在、この考えの元に、インドネシア語・韓国語についてコード化を試みている。中国語にはすでに、『分類語彙表』をもとにしたものがあるが、相当変形されている。その両者の対照・同定の作業が必要である。他言語を扱うことにより、また別の問題も生じてくると思う。さしあたり、本稿で述べたような方針が認められれば、それによって具体的作業を進めていくことが、比較語彙論にとっては何よりも急務である。困難は多々有るが、今後に残された豊かな分野であり、単に言語学の上のみならず、文化の奥底から表面までも探る一つの方法として、比較語彙論的研究を進めて行きたい。

#### 注

- 注1 拙稿「語彙論の課題——集团的規範と個別的実現——」（『名古屋大学国語国文学』71 1992）  
「語彙論における集团的規範と個別的実現——付、語彙論の用語に関する提案——」（『東海学園国語国文』43 1993）
- 注2 拙稿「語彙研究とコンピュータ」（『名古屋大学国語国文学』77 1995）
- 注3 拙稿「異文化、その理解と比較の方法——語彙分類を通しての原理的考察——」（『国際開発研究フォーラム』1 1994）
- 注4 「比較語彙論の構想——異文化比較研究のために——」（『国際開発研究フォーラム』2 1995）
- 注5 拙稿「語彙指標——語彙の数量的側面と語彙研究への視点——」（『日本語教育と日本語研究』1992）「古典作品の特徴語分析のための一試論——C 50とD 10——」（『日本語学』12-11、12 1993）
- 注6 大野晋氏「基本語彙に関する二三の研究——日本の古典文学における——」（『国語学』24 1956）
- 注7 山口仲美氏『平安文学の文体の研究』1984
- 注8 西尾寅弥氏「単語認定の基準」（『講座現代語6 口語文法の問題点』昭和30）拙稿「語の単位——語彙論の見地から——」（『松村博司先生喜寿記念国語国文学論集』1986）



- 注9 横山晶一氏「辞書見出し語のアクセントの性質について」(『日本音響学会講演論文集』1979)『図説日本語』昭和57の331ページによる。
- 注10 田島毓堂「異なり語数と延べ語数——その意味を考える——」(平成七年秋季国語学会研究発表)なお、同要旨集には「異なり語と延べ語」とあるが上記のごとく訂正した。
- 注11 『万葉』34 昭和35所収
- 注12 伊牟田経久氏「源氏物語名詞語彙の構造」(『佐伯梅友博士古希記念国語学論集』昭和44)「枕草子の名詞語彙の構造」(『言語と文芸』70 昭和45) 浅見徹氏「古代の語彙Ⅱ」(『講座国語史3 語彙史』昭和46)等
- 注13 林四郎氏「語彙調査と基本語彙」(国立国語研究所報告48 1971)
- 注14 大野晋氏「平安時代和文脈系文学の基本語彙に関する二三の問題」(『国語学』87 1971)に語根の数として述べられたものではないが、1300余の数値が、基本語彙の数値として意味がありそうに思われる旨の記述がある。
- 注15 平山輝男氏『全国方言基礎語彙の研究序説』(昭和54)には「全国方言基礎語彙調査項目」として、18の分野に分けて2413語が掲げられている。
- 注16 服部四郎氏『日本語の系統』(昭和34)では215語の「基礎語彙」が取り上げられている。
- 注17 土居光知氏「基礎日本語」『国語文化講座』(昭和16)
- 注18 『簡約日本語の創成と教材開発に関する研究』(国立国語研究所 日本語教育センター第二研究室分室 1994)
- 注19 基幹語彙については、注12の林四郎氏の方法、語根的語基については、本稿で述べた、基礎語彙・簡約言語は既に、注17・18の文献で提案されている。
- 注20 阪倉篤義氏の万葉語彙と古今集語彙の違いの証明、浅見徹氏の竹取物語・土左日記・後撰集の比較、私の源氏物語と絵巻語彙の比較等。
- 注21 このことについては、拙稿「語彙論的語の単位試論——意味単位と分類単位と——」(『日本語論究 2』1992)「語彙論的語の単位——意味単位と分類単位——」(『文化言語学——その建設と提言——』1992)に具体例を挙げて示して有る。
- 注22 実際の言語作品の語彙は前述のごとく「個別語彙」と称し、集団的規範たる語彙(=集団語彙・規範語彙)とは別に論ずべきものとする。拙稿「語彙論の課題——集団的規範と個別の実践——」(『名古屋大学国語国文学』71 1992)の中で、一言語体系としての完成された語彙表を「体系的分類語彙表」と称して、そのあらまほしき姿を述べたが、これは、本稿で述べる「語彙テーブル」から、語構成論的過程を経て目に見える形にしたものと位置づける。
- 注23 ジョジョック・スバルジョ氏「語彙比較研究の試み—日・イ語のための比較語彙論の構想—」(現代日本語研究会 1995,12,18)
- 注24 可能性といっても、架空のものではなく、集団語彙が、結局の所、個別語彙からの帰納でしかないことを思えば、多義語は実際に多義のものとして実現していることを踏まえてコードを付けることになるのである。
- 注25 こういうものや、事柄を表す語に対しても適切な用語があった方がよい。語彙論とは直接の関わりはないが、用語事典の類ではこういう、物事が見出し語になっているものも多い。いわば、物の名、物事、事柄の名称である。もっと適切な名前が有れば、少しもこれにこだわるわけではないが、さしあたり、「名辞単位」とでも称しておく。
- 注26 例えば、丁寧に発言しようとして、声を普通より高くするということがある。文章では、ドイツ語で大文字で書くとか、漢文で、一字空ける(欠字)、行の頭を一字上げる(台頭)、行を改める(平出)とかいうことが行われるが、こういう待遇法は確かに語彙論とは関係ない。
- 注27 泉井久之助「語彙の研究」昭和10,3

補注 助詞や助動詞の交替、古代語に比して現代語が副詞等を多用して分析的表現をとることは、語彙論の範囲外であって、文法構造の問題であるとの見解もあるが、私は、何らかの語形をもつものは、すべて語彙論の対象であると考え。従って、文法質というものも、コードの与え方については工夫を要するが、語形を有する以上は、語彙論として何らかの対応が必要であると考え。